

事業名	指標等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	事業内容	実施状況・現状
地域子育て支援拠点事業 〈ひろば型〉	設置箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	対象：3歳未満の児童と保護者 利用料：無料 ・公立保育所1か所は直営、NPO法人4か所、民間保育所7か所に委託し、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流、育児相談、子育ての情報提供、子育てに関する講習等を行う。	〈ひろば型〉平成14年度から実施しており、平成24年度に美園商店街内に新たに「わかば」を設置した。
	延べ利用者数	21,551人	22,589人	24,133人	26,643人	31,214人		
地域子育て支援拠点事業 〈センター型〉	設置箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	対象：3歳未満の児童と保護者 利用料：無料 ・公立保育所1か所は直営、NPO法人4か所、民間保育所7か所に委託し、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流、育児相談、子育ての情報提供、子育てに関する講習等を行う。	〈センター型〉専任の保育士2名以上おり、リトミックやお話会等の講座を実施したり、各施設ごとに折込チラシ等を作成し広報している。他にも子育てサークルに対し、出前保育・場所提供を行い、その活動を支援する。
	延べ利用者数	28,248人	33,945人	31,090人	33,616人	37,311人		
ファミリー・サポート・センター事業	設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	・0歳から6年生の子どもの育児を援助したい方（提供会員）と援助してもらいたい方（依頼会員）の相互支援活動に関する連絡・調整を実施。 NPO法人に委託。 利用料：1時間700円（8時～20時）800円（6時～8時、20時～22時）1,000円（22時以降） 病児・病後児・宿泊：1時間900円（8時～20時）1,200円（6時～8時、20時～22時）7,000円（22時～6時）	提供会員になるための講習、子育てについての勉強や親子の交流の機会とする学習会や会員相互の交流の機会とする交流会を開催している。 広報活動として子育てひろば、各拠点事業施設、各保育園・幼稚園にポスターチラシ等掲示したり、講習・イベントごとに市報等を利用し、会員数・利用件数も増加傾向にある。
	会員数	690人	871人	922人	920人	1,039人		
	利用件数	2,821件	3,363件	3,695件	3,499件	4,906件		
妊婦検診	受診率	96%	96%	95%	97%	97%	対象：妊婦健診受診日に和歌山市に住所を有している妊婦 ・妊婦が医療機関で健康診査を受けた場合の費用の一部を公費負担する。	平成20年度までは2回（前期・後期）の助成であったが、平成21年度より14回の助成に拡大。
	受診人数	3,140人	3,161人	3,207人	3,195人	3,120人		
乳児家庭全戸訪問事業	訪問数	件	851件	1,150件	1,800件	2,161件	対象：概ね2カ月から4カ月を迎えるまでの乳児がいる全家庭。 ・対象家庭に訪問員（保健師、看護師等）や地区担当保健師が、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のため訪問支援する。	平成21年6月から事業開始。開始当初は希望者のみの訪問であったが、平成23年度より全戸訪問に移行。生後4か月までのすべての乳児を持つ家庭を対象とし、概ね、生後2ヵ月ごろ訪問実施。原則1回。
	対象件数	3,114件	2,966件	3,042件	3,019件	3,116件		
養育支援訪問事業	支援実家庭数	人	169人	345人	450人	552人	※地域保健課とこども総合支援センターで実施 対象：養育支援が必要な家庭（地域保健課は主に乳児全戸訪問にて対象となった家庭） ・保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための指導・助言等を、保健師、保育士等が行う。	支援家庭数も訪問件数も年々増加傾向にある。 〈地域保健課〉乳児全戸訪問で対象となった家庭に地区担当保健師が支援を行う。 〈こども総合支援センター〉支援家庭は、特定妊婦や産後1年未満の短期支援を要する家庭と不適切な養育環境のため定期的な支援を要する家庭とに大きく分類される。
	訪問件数	件	560件	972件	1,302件	1,589件		
トワイライトステイ事業	設置箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	3箇所	3箇所	対象：保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭の2歳以上18歳未満の児童 ・児童養護施設において児童を預かる。 ・夜間養護（平日の昼食後からの利用。夕食・入浴の提供あり）休日預かり（休日の朝食後からの利用。昼食・夕食・入浴の提供あり）、宿泊の3種類がある。 利用料金（1日あたり）：①生活保護世帯・市民税非課税世帯のひとり親家庭の世帯：夜間・休日・宿泊ともに0円、②市民税非課税世帯：夜間300円、休日350円、宿泊300円、③その他の課税世帯 夜間750円、休日1,350円、宿泊750円	少人数が繰り返し利用する傾向が強くなっている。
	利用者数 ※申請者の実人数	7人	9人	13人	11人	6人		
	延べ利用日数	104日	336日	334日	148日	127日		
ショートステイ事業	設置箇所数	5箇所	7箇所	7箇所	6箇所	6箇所	対象：保護者の身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難である家庭の0歳から18歳未満の児童 ・児童養護施設、乳児施設において養育・保護を行う。（原則7日以内） 利用料金（1日あたり）：生活保護世帯・市民税非課税のひとり親家庭の世帯については0円、市民税非課税世帯で2歳未満児：1,100円、2歳以上児：1,000円、その他の課税世帯2歳未満児：5,350円、2歳以上児：2,750円。	育児疲れによるための利用が多く、その中には被虐待児も含まれている。虐待の予防としての一役を担っている状態。
	利用者数 ※申請者の実人数	43人	23人	37人	38人	20人		
	延べ利用日数	364日	397日	328日	352日	332日		

